

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
商法 Commercial Law		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(ファイナンシャル・プランナー、 上級ビジネス実務士、ビジネス実務士)	民法Iを履修済みであること
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
民法I				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
特になし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
川副 令	講義棟2階	初回授業で発表		授業中に指示します
授業の概要				
今日の経済活動は、大部分、大小無数の「会社」によって営まれている。この授業では、会社とは何かを説明した上で、日本の主要企業・優良企業を紹介し、会社の多様性について考察する。また、会社の活動や組織に関する共通のルールを定める主要な法制度を取り上げ、そのエッセンスを解説する。受講生は、「会社の世界」についてのイメージを豊かにし、それを取り巻く主要なルールについての基礎知識を身につけて、会社を多角的に評価できるようになる。				
授業の目標				
(1) 会社の良し悪しを判断するのに如何なる指標を用いるべきか、について自分なりの意見を述べられるようにする。 (2) 商事売買に関する商法の規定の特徴、株式会社の設立と機関に関する会社法の基本的なルール、労働条件に関する労働関係諸法の主要なルールについて、要点を説明できるようにする。(3) 会社の資金調達活動と密接に関係する金融市場並びに金融商品の概要を説明できるようにする。				
授業の方法				
初回の授業で参考資料一式を配布し、それに基づいて授業を進める。「会社の世界」についての関心を深めてもらうために、レポート課題を与え、レポート提出後に報告の機会を設ける。講義の中に適宜質疑応答を織り交ぜる。				
学習の成果(学習成果)				
(1) 会社の良し悪しを判断するのに如何なる指標を用いるべきか、について自分なりの意見を述べることができる。(2) 商事売買に関する商法の規定の特徴、株式会社の設立と機関に関する会社法の基本的なルール、労働条件に関する労働関係諸法の主要なルールについて、それぞれ要点を説明できる。(3) 金融市場と金融商品の概要を説明できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス(授業計画、レポート課題、成績評価の説明など)			
第2回目	日本の主要企業、評価の高い中小企業			
第3回目	会社を評価する基準、企業の社会的責任(CSR)			
第4回目	商業世界の特殊性: 民法と商法			
第5回目	会社の種類、法人の種類、上場企業における所有と経営の分離			
第6回目	レポート発表会			

第7回目	株式会社の仕組み1：機関の種類、取締役と取締役会	
第8回目	株式会社の仕組み2：株式による資金調達、株主の権利	
第9回目	株式会社の仕組み3：株主総会	
第10回目	株式会社の設立、定款	
第11回目	金融とは、金融市場、金融商品としての債権	
第12回目	金融商品としての株式	
第13回目	会社と従業員1：雇用契約と労働契約	
第14回目	会社と従業員2：労働条件	
第15回目	総括	
事前・事後学習	事前学習：必要なし。事後学習：練習問題に取り組むこと。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	15%	出席状況と質疑応答への参加を総合的に判断する。
レポート	30%	日本を代表する大企業と評価の高い中小企業をそれぞれ1つ選び、参考資料を基に会社紹介のレポートを作成する。レポート作成の段取りと評価基準は第1回授業で説明する。
調査報告書		
小テスト		
試験	45%	授業で説明した基本的な語句を理解し、適切な文脈で使用できるか、「会社の世界」を取り巻く主要な法制の基本的な規定内容を理解できているかを試す。
発表内容（態度含む）	10%	作成したレポートについて各自報告用資料を作成し、発表する。レポートの内容ではなく、発表の分かりやすさ、発表態度（姿勢や声）を評価する。
その他		
教科書と参考図書		
会社関係資料（組織図や定款のサンプル、主要企業紹介、会社動向に関する新聞記事）、株式及び株取引関係資料、関連法令の主要条文、参考書リスト等を含む参考資料一式を初回授業で配布する。教科書は使用しない。		
履修上の留意点・ルール		
初回授業で説明する。		